



エア・ウォーターが川崎化成工業<4117>株式の大量保有報告書を提出



川崎化成工業<4117>について、エア・ウォーターが6月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営参加及び重要提案行為等を行うことにより、提出者グループの総合力の維持、強化を図るためです。」によるもの。

報告書によると、エア・ウォーターの川崎化成工業株式保有比率は、47.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月18日。